

1 基本目標

人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食

2 めざす姿

「食」は、私たちの生活に欠かすことのできない大切なものです。

その「食」の元となる安全で安心な農畜産物を、安定的に供給している産業が「農業」です。

県民生活に大きくかかわっている「農業・農村」を、県民一人ひとりの高い意識によって守り、農業者の高い技術力、経営力をもって、魅力ある「農業」に更に発展させることにより、住んでいる人、住みたいと思っている人の満足度の高い豊かな「農村」の実現をめざします。

(1) めざす農業の姿

- ・ 農業が県民の生活に欠かすことのできない食を生み出す産業であるとともに、成長性のある産業として、子どもたちが憧れ、将来の職業に選ばれて、未来の担い手に継承されています。
- ・ 意欲の高い農業者が、本県の恵まれた気候と立地条件、高い技術力を生かし、マーケットニーズに即した高い品質の農畜産物を安定的に供給することにより、県内外の多くの人たちから支持され、国内トップクラスの魅力ある農業が展開されています。
- ・ 毎年安定して新規就農者を確保するとともに、大規模経営体や集落営農組織、女性農業者、小規模農家、農ある暮らしなどの多様な方々が、地域農業を支える担い手や人材として、生き生きと活躍しています。
- ・ 新規就農者や家族農業などの担い手の中から、地域農業の中心となる中核的経営体が現れ、さらに、企業的な経営を展開し、地域農業をけん引するトップランナーに飛躍するなど着実にステップアップしています。
- ・ 減少する農業者の農地の受け皿となり、雇用労働力を活用しながら売上額 10 億円をめざす大規模農業法人が現れるとともに、全国展開している企業法人等が地元の理解を得て参入しています。
- ・ みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業などの環境にやさしい農業が地域ぐるみで展開されています。
- ・ 農家の経営規模に適したスマート農業技術が導入され、作業の効率化や省力化による生産性の向上、労働力の確保、収益性の向上など、経営の安定につながっています。
- ・ ほ場の区画拡大等の条件整備や農地の利用集積・集約化により生産効率を高め、適切な農地利用がなされるとともに、農業用水を供給する農業水利施設が適切に維持管理され、必要な農業用水が確保されています。

- ・県オリジナル品種をはじめとする信州の厳選素材の認知度やブランド力が向上するとともに、輸出も含めた国内外のマーケットニーズを踏まえて、専門的・継続的に生産する産地・事業者が育成され、安定した取引が拡大しています。

(2) めざす農村の姿

- ・農村に暮らす方と、移住者や二地域居住者、つながり人口などの多様な人材や企業が、共生・協力し合いながら地域づくりが進み、持続的で豊かな暮らしが営まれています。
- ・頻発化・激甚化する豪雨や地震による自然災害に対応するため、ため池の防災工事や流域治水対策、排水機場の適切な更新が進むとともに、デジタル技術を活用した施設管理により安全性が向上し、農村での営農と暮らしが継続しています。
- ・農地の利用区分が明確化され、利用集積・集約化が進み効率的に利用されるとともに、鳥獣緩衝帯の導入や林地化などのゾーニングが進み、農村環境が維持されています。
- ・田舎暮らしの中で、農畜産物や景観などの地域資源の活用等により安定した所得が得られる生活環境が構築されています。

(3) めざす食のあり方

- ・本県で生産・加工された農畜産物の魅力や価値を県民が理解するとともに、一人ひとりが自信と誇りを持って、国内外の多くの人々に向かって様々な場面で情報発信しています。また、県内飲食店や宿泊施設、学校給食等の事業者にも理解され、地元産農畜産物等の持続的・安定的な供給により、地産地消の取組が拡大しています。
- ・SDGs やエシカル消費などの新たな価値観への関心が高まり、消費者・県民が率先して地元産農畜産物を購入しています。
- ・農業者や関係事業者の参画と協働による食育や農業体験を通じて、食や農に対する意識や関心、知識が高まるとともに、食の大切さが理解され、食べ残しが無くなっています。また、地域固有の郷土食等の食文化や伝統野菜等の食材が次代を担う世代にも理解・継承され、食を通じた豊かさが多くの県民に実感されています。

3 施策体系

人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食

I 皆が憧れ、稼げる信州の農業 [産業としての農業振興]



1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保

- ア 信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成
- イ 新規就農者の安定的な確保
- ウ 地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進
- エ 多様な人材の呼び込みによる支え手の確保

2 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産

- ア くだもの王国づくりの推進
- イ マーケットニーズに応える信州農畜産物の生産
- ウ 農村DX・スマート農業の推進による生産性の向上
- エ 有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産
- オ 持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及
- カ 稼ぐ産地を支える基盤整備の推進

3 マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大

- ア 県オリジナル品種など県産食材の魅力・価値の発信
- イ 稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大
- ウ 地域農畜産物の活用による持続可能な新たなビジネスの創出
- エ 多様なニーズに対応した流通機能の強化

II しあわせで豊かな暮らしを 実現する信州の農村 [暮らしの場としての農村振興]



1 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

- ア 地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用
- イ 多様な人材の活躍による農村の振興
- ウ 地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動
- エ 農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持

2 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり

- ア 災害から暮らしを守る農村の強靱化
- イ 住みやすい農村を支える農村基盤整備

III 魅力あふれる信州の食 [生産と消費を結ぶ信州の食の展開]



1 食の地産地消をはじめとするエシカル消費の推進

- ア 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進
- イ 有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大

2 次代を担う世代への食の継承

- ア 伝統野菜など地域ならではの食文化の継承
- イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進

4 農業生産構造等の目標

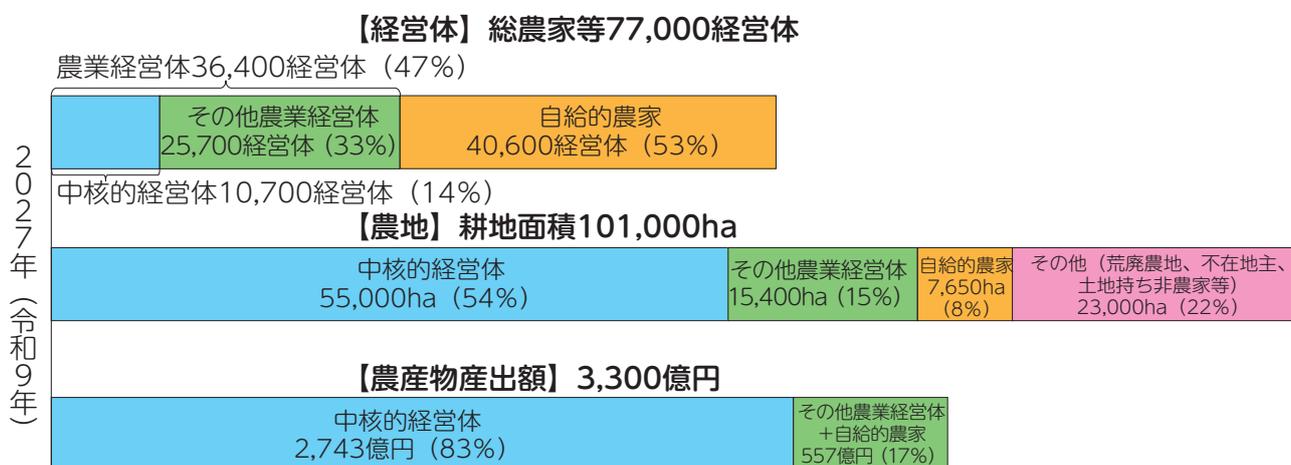
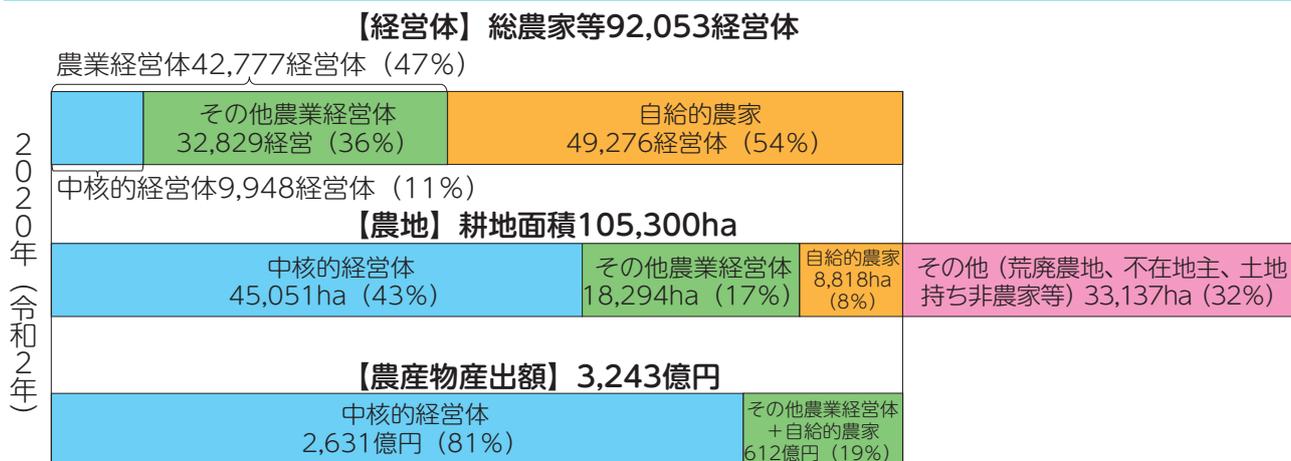
農業・農村の展望

区分	単位	2010年 (実績)	2015年 (実績)	2020年 (実績)	2027年 (見通し)	2027年 /2020年
農家戸数	戸	117,316	104,759	89,786	68,800	76.6%
販売農家	戸	62,076	51,777	40,510	28,200	69.6%
自給的農家	戸	55,240	52,982	49,276	40,600	82.4%
農業経営体	経営体	64,289	53,808	42,777	36,400	85.1%
基幹的農業従事者	人	83,247	73,467	55,516	36,500	65.7%
農業法人	経営体	655	944	1,132	1,300	114.8%
農業法人等雇用者	人	10,554	13,536	16,395	20,500	125.0%
耕地面積	ha	111,200	108,900	105,300	101,000	95.9%
田	ha	55,400	54,000	51,900	49,600	95.6%
普通畑	ha	36,300	36,100	35,400	34,700	98.0%
樹園地	ha	16,200	15,500	14,800	13,700	92.6%
牧草地	ha	3,350	3,300	3,220	3,100	96.3%
耕地利用率	%	87	85	84	85	101.2%
ほ場整備率(水田)	%	52	54	56	58	103.6%
ほ場整備率(畑)	%	26	27	27	29	107.4%
畑地かんがい率	%	26	27	28	29	103.6%

食と農業・農村の経済努力目標

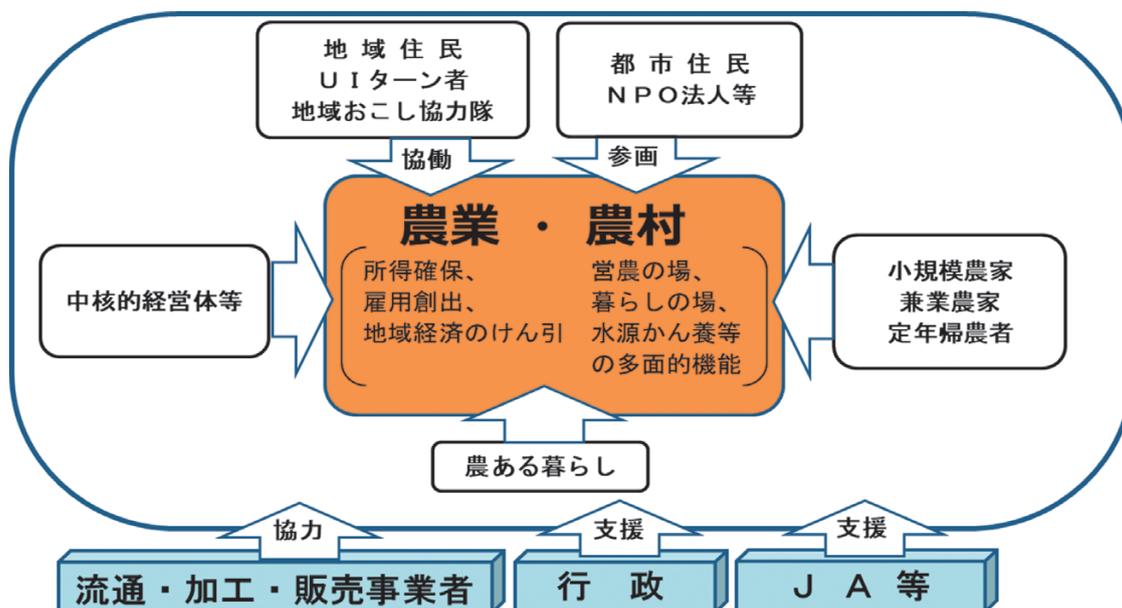
指標名	現状 (2020年)	目標 (2027年)	2027年/2020年	
農業農村総生産額	3,579 億円	3,700 億円	103.4%	
農産物産出額	3,243 億円	3,300 億円	101.8%	
農業関連産出額	336 億円	400 億円	119.0%	
農業の単位面積当たり生産性	308 万円/ha	327 万円/ha	106.2%	
(参考) 品目別の単位面積 当たり生産性	米	130 万円/ha	138 万円/ha	106.2%
	果樹	641 万円/ha	723 万円/ha	112.8%
	野菜	484 万円/ha	479 万円/ha	99.0%
	花き	2,122 万円/ha	2,197 万円/ha	103.5%

2027年を目標とする農業生産構造等のイメージ



※1 農業経営体：中核的経営体+その他農業経営体 ※2 四捨五入のため、合計が一致しない場合がある

皆で支える農業・農村のイメージ



作物別農産物産出額の努力目標

区分	(現状) 2020年			(目標) 2027年			目標/現状 (産出額) ②/①
	作付面積 (ha)	生産量 (t)	①産出額 (億円)	作付面積 (ha)	生産量 (t)	②産出額 (億円)	
米 穀 類	41,110	208,420	430	39,491	198,833	430	100.0%
米	31,800	192,700	413	29,191	178,652	404	97.8%
麦	2,750	8,960	3	3,100	12,800	4	133.3%
大 豆	1,960	2,800	5	2,200	3,881	8	160.0%
そ ば	4,600	3,960	9	5,000	3,500	14	155.6%
果 樹	13,945	206,134	894	13,065	196,910	945	105.7%
りんご	7,410	135,400	329	6,840	129,032	329	100.0%
ぶどう	2,560	32,300	402	2,725	32,082	453	112.7%
なし	787	15,210	62	680	12,716	62	100.0%
もも	1,020	10,300	48	920	10,120	48	100.0%
その他果樹	2,168	12,924	53	1,900	12,960	54	101.9%
野 菜	18,815	622,662	911	19,108	662,050	915	100.4%
レタス	5,760	182,200	233	5,693	189,235	233	100.0%
はくさい	2,840	224,200	165	2,729	228,772	165	100.0%
キャベツ	1,440	61,800	56	1,506	67,845	56	100.0%
ブロッコリー	1,050	10,400	42	1,120	11,133	44	104.8%
アスパラガス	763	1,830	19	620	2,164	20	105.3%
トマト	327	13,300	28	325	16,962	30	107.1%
きゅうり	371	13,700	39	390	15,003	41	105.1%
その他野菜	6,264	115,232	329	6,725	130,936	326	99.1%
花 き	622	150,300千本 20,270千鉢	132	593	143,725千本 19,383千鉢	130	98.5%
キク	92	24,500	9	88	24,755	9	96.7%
カーネーション	75	46,500	19	74	41,430	18	95.3%
リンドウ	24	2,590	1	24	2,728	1	94.0%
トルコギキョウ	48	13,000	17	44	11,036	18	105.9%
アルストロメリア	25	19,500	12	26	20,553	14	112.5%
シクラメン	17	2,000	6	16	2,127	6	95.7%
その他花き	341	62,480	68	321	60,479	66	96.3%
きのこ	-	155,147	546	-	154,553	540	98.9%
えのきたけ	-	77,230	175	-	76,766	172	98.3%
ぶなしめじ	-	51,965	221	-	51,556	218	98.6%
その他きのこ	-	25,952	150	-	26,231	150	100.0%
そ の 他	-	-	59	-	-	60	101.7%
畜 産	99,617	119,109	269	98,369	117,994	280	104.1%
乳用牛	14,800	90,105	114	14,450	89,067	116	101.8%
肉用牛	20,600	4,426	60	19,340	4,106	62	103.3%
豚	63,000	10,291	46	63,400	10,928	50	108.7%
鶏	1,217	14,287	42	1,179	13,893	42	100.0%
その他畜産	-	-	8	-	-	10	125.0%
農産物産出額 計			3,243			3,300	101.8%

※四捨五入のため、合計が一致しない場合がある

農業関連産出額の努力目標

(単位：億円)

区分	現状 (2020年)	目標 (2027年)	目標/現状
農業関連産出額 計	336	400	119.0%
水産	51	57	111.8%
農産加工	242	290	119.8%
観光農業	43	53	123.3%

達成指標

番号	項目	現状 (2021年度)	目標 (2027年度)	設定の考え方
1	中核的経営体数	10,044 経営体	10,700 経営体	本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体数を拡大する
2	新規就農者数 (49 歳以下)	212 人/年	215 人/年	本県農業生産の維持発展のために必要な新規就農者数を確保する
3	中核的経営体への農地の集積率	43%	54%	中核的経営体の効率かつ安定的な農業経営の基礎となる農地の利用集積を進める
4	長野県農村生活マイスターの認定者数	6 人/年	15 人/年	新たに女性農業者のリーダーとなる人材を確保する
5	果実産出額	894 億円 (2020 年度)	945 億円	本県果樹の生産力強化やマーケットニーズに即した果実生産を進め、日本一の果実産出額をめざす
6	りんご高密度植栽導入面積 (新しい化栽培を含む)	590 ha	680 ha	高単収・早期成園化が可能なりんご高密度植栽の導入を推進し、産地基盤の強化を図る (新しい化栽培を含む)
7	全国シェアトップクラスを維持する農畜産物の数	17	17	農畜産物の全国トップクラスの生産量 (全国第 3 位まで) を維持することにより、農畜産物の総合供給産地としての役割を果たす
8	1 等米比率の順位	2 位	1 位	高品質な長野県産米のブランド力維持のため、各地域で課題解決に取り組み、1 等米比率の全国 1 位をめざす
9	施設果菜類等の増収技術導入面積	238 ha	273 ha	産地の維持・強化を図るため、増収技術の導入により生産量を拡大する (施設園芸におけるスマート農業技術、養液土耕・養液栽培、トマト接木苗利用、アスパラガス等雨よけ施設化)
10	乳用牛の 1 戸あたり平均飼養頭数	52 頭	60 頭	施設整備・機械導入による規模拡大と、スマート畜産技術等の取組による生産性向上を推進する
11	豚熱ワクチン免疫付与による抗体陽性率	88.1%	80% 以上	養豚場での豚熱発生を防ぐため、豚熱ワクチンを適切に接種し、確実に免疫を付与する
12	信州ブランド魚の生産量 (信州サーモン、信州大王イワナ)	357 t	485 t	信州ブランド魚の生産振興を図るため、稚魚を安定供給するとともに養殖業者の安定生産を支援する
13	大規模水稲経営体 (10 ha 以上) におけるスマート農業技術導入率	22.9%	50%	ドローン等のスマート農業技術の導入を進め、大規模水稲経営体における労働力不足の解消や生産性の向上等を図る
14	化学合成農業・化学肥料を原則 50% 以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	2,465 ha	3,700 ha	持続可能な農業を推進するため、環境にやさしい農業の取組面積を拡大する
15	オーガニックビレッジ宣言をした市町村数	—	10 市町村	有機農業の面的拡大を図るため、地域ぐるみで有機農業を推進する市町村を増やす
16	農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	37 か所	66 か所	農業用水の安定供給のため、基幹水利施設のうち、更新整備や長寿命化が必要な重要構造物 (頭首工、用排水機場、水路橋等) の整備を進める
17	県が主催する商談会による農業者等の成約率	14.6%	20%	県産農畜産物及び食品を県内外に広く周知し、事業者等との取引拡大に取り組む
18	県産農畜産物の輸出額	17.7 億円	28 億円	海外も新たな市場として視野に入れ、商業ベースで継続的・安定的な輸出拡大に取り組む
19	6 次産業化等の重点支援事業者の付加価値額の向上率	—	110%	地域資源を活用した付加価値向上に取り組む事業者の経営を充実させる
20	荒廃農地解消面積	1,329 ha	1,300 ha	守るべき農地と他用途に資する農地の区分により、適切な農地利用を進める
21	都市農村交流人口	198,849 人/年	690,000 人/年	農業農村資源を活用した都市住民と農村とのつながり人口を拡大する
22	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	49,343 ha	50,200 ha	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、農振農用地面積内の整備済面積の概ね 8 割において、地域ぐるみで取り組む農地や用水路、農道等の保全活動が維持されることをめざす
23	農村型の地域運営組織 (農村 RMO) 数	—	10 組織	集落機能や自治機能の向上を推進するため、農村型の地域運営組織の組織化を進める
24	防災重点農業用ため池の対策工事の完了箇所数	57 か所	127 か所	頻発化・激甚化する自然災害による農業用ため池の決壊被害を防止するため、防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策 (防災工事、廃止工事) を進める
25	水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数	48 か所	84 か所	水門の自動化・遠隔化により、用水管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業員の安全確保を図る
26	農業用水を活用した小水力発電の設備容量	4,103 kW	5,100 kW	農業用水を活用した小水力発電の売電収入を農業水利施設の維持管理費に充当し、施設管理者の費用負担を軽減するとともに、再生可能エネルギーの普及拡大を図る
27	売上額 1 億円を超える農産物直売所数・売上高	63 施設 176 億円	73 施設 186 億円	農産物の供給や地産地消の拠点となる直売所の機能強化を図り、地域内消費を拡大する
28	学校給食における県産食材の利用割合 (金額ベース)	69.5%	75%	県産農産物の利用率を高め、地産地消を推進する
29	有機農業で生産された農産物を使用した給食を実施した学校の割合 (一品以上)	28%	40%	環境にやさしい農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る

5 重点的に取り組む事項

10年後の「めざす姿」の実現に向けて、現状と課題、社会情勢の変化などを踏まえ、展開していく施策の中で、今後5年間で特に注力するものを「重点的に取り組む事項」として、位置付けました。

重点取組 (1)

「信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用」

重点取組 (2)

「日本一をめざす果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上」

重点取組 (3)

「環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進」

重点取組 (4)

「信州農畜産物の輸出拡大」

重点取組（1）「信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用」

本県農業・農村の持続的な発展に向け、これからの地域農業をけん引する中核的経営体*の経営発展や農ある暮らしの実践を支援するとともに、新たなスキームの担い手確保策を展開するなど多様な担い手が互いに輝き続けられる農業構造をめざします。

※中核的経営体

認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者及び集落営組織の総称

【数値目標】

番号	項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
1	中核的経営体数	10,044 経営体	10,700 経営体	本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体数を拡大する
2	新規就農者数 (49歳以下)	212 人/年	215 人/年	本県農業生産の維持発展のために必要な新規就農者数を確保する
3	中核的経営体への農地 の集積率	43%	54%	中核的経営体の効率かつ安定的な農業経営の基礎となる農地の利用集積を進める
4	長野県農村生活マイ スターの認定者数	6 人/年	15 人/年	新たに女性農業者のリーダーとなる人材を確保する

【取組方策】

1 中核的経営体の「経営発展支援と農地集積」の促進

●中核的経営体への経営発展の支援

- ・農業農村支援センターの伴走支援を中心に、市町村や農業関係団体と連携し、認定農業者や認定新規就農者等の経営安定化と発展拡大を支援することで中核的経営体の育成を進めます。
- ・中核的経営体が法人化や経営の多角化など新たな経営ステージへ踏み出すにあたっては、経営体のニーズに応じて、専門家による経営分析や個別の経営戦略の助言など、トップランナー*への経営発展を支援します。
- ・売上額 10 億円をめざすような全国に誇れる農業経営体を育成するため、「信州農業エグゼクティブ MBA 研修」を開催するなどトップランナーの更なるステップアップを誘導します。

※トップランナー

明確な経営理念と目標を掲げ、雇用労力の活用等により企業的な経営を展開する所得概ね 1 千万円（品目により異なるが販売額 3 千万円程度）以上の経営体を「トップランナー」と定義します。

●中核的経営体への農地集積の促進

- ・本県の約 10 万 ha の農地を将来にわたり適正に利用・管理していくため、農地を利用する担い手を明確化した上で、概ね 10 年後を見据えた農地の利用計画等を定める「地域計画*」の策定を支援し、農地中間管理機構等と連携しつつ、中核的経営体への農地集積を進めます。
- ・農業農村整備事業により、ほ場の区画拡大や水路改修などを実施し、農地の利用集積や集約化がしやすい条件を整備して安定的かつ効率的な農地利用を進め、競争力のある産地づくりを促進します。

※地域計画

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が、自然的経済的社会的諸条件を考慮した区域ごとに地域の農業者、関係団体と協議し、10 年後の区域における将来の農業の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、農業を担う者ごとの利用する農用地を示した計画。

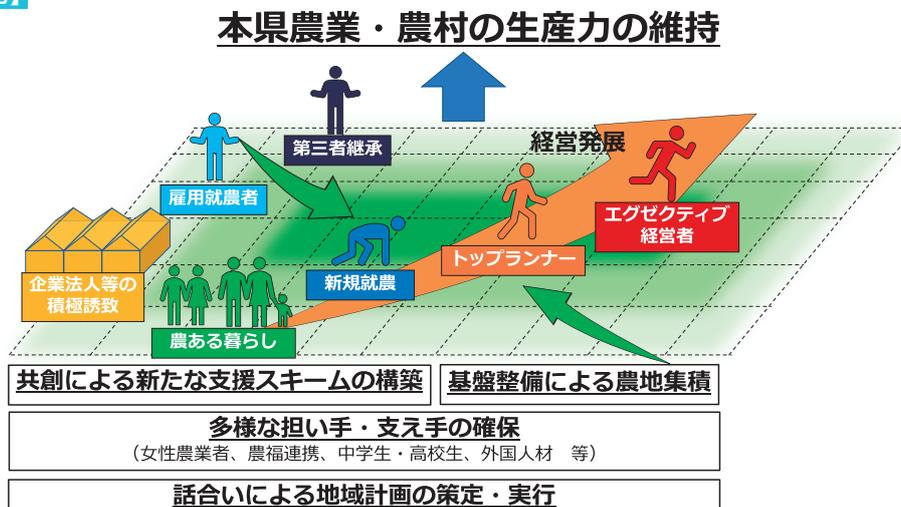
2 就農支援と多様な担い手・支え手の確保

- ・就農関連情報の発信から、就農相談、就農準備支援など農業農村支援センターを核として、市町村や農業関係団体と連携したきめ細かな支援を行います。
- ・就農後経営安定に至るまで、農業者ごとに課題の抽出と解決に向けた指導を農業農村支援センターが行うとともに、県と関係団体で組織する「長野県農業経営・就農支援センター」による専門家の派遣などにより経営をサポートします。
- ・農村生活マイスターやNAGANO 農業女子などの経営参画や社会参画のためのスキルアップをサポートし、地域で主体的に活躍する女性を応援します。
- ・「農ある暮らし相談センター」による相談活動や、農ある暮らし農園（市民農園）の開設支援等を進め、農村地域の重要な支え手となる「農ある暮らし」を拡大します。
- ・高付加価値農産物の導入等の営農活動に関する技術的な指導などにより、小規模な家族農業などの営農活動を支援します。
- ・農業分野と福祉分野が連携し、障がい者雇用や福祉事業所の農作業請負など「農福連携」の取組を推進します。
- ・農業法人の雇用就農者（従業員）の技術や経営のスキルアップを支援し、農業法人の経営安定と優れた農業人材の育成を進めます。
- ・外国人が安心して農業に従事できる産地とするため、JA 長野県農業労働力支援センターや労働局等と連携し、適正雇用・適正就労の啓発活動や、通年雇用のための産地間連携等を推進します。
- ・市町村や地元の農業関係団体との協働により、県内外の企業法人等の農業参入を積極的に展開します。

3 未来を担う若い世代らとの共創による新たな事業の展開

- ・中学生や高校生が職業として農業を捉えて夢を描けるよう、県内の若手農業者の活躍や農業法人で働くライフスタイルが見える化して情報発信するなど学生たちへのアプローチを強化します。
- ・農業女子や若手農業者、半農半Xなど、多様な人材との共創による「クリエイティブ農業コンソーシアム（仮称）」を立ち上げ、次世代の担い手確保や新規就農者支援などの新たな施策スキームを構築します。
- ・樹園地などの貴重な経営資産を円滑に継承し、生産が持続的に展開されるよう、第三者継承等の仕組みづくりを進めます。

【取組の概念図】



重点取組（2）「日本一をめざす果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上」

りんご「シナノリップ」やぶどう「クイーンルージュ[®]」など、ポテンシャルの高い県オリジナル品種等を果樹戦略品種として位置づけ、農業者の稼ぐ力の向上に向けた支援や改植等による生産基盤の強化、スマート農業の導入を促進するとともに、県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大により産地力の向上をめざします。

【数値目標】

番号	項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
5	果実産出額	894億円 (2020年度)	945億円	本県果樹の生産力強化やマーケットニーズに即した果実生産を進め、日本一の果実産出額をめざす
6	りんご高密度植栽培導入面積（新しい化栽培を含む）	590ha	680ha	高単収・早期成園化が可能なりんご高密度植栽培の導入を推進し、産地基盤の強化を図る（新しい化栽培を含む）

【取組方策】

1 果樹戦略品種の安定生産と品質向上

●りんご高密度植栽培導入による生産力強化

- ・農業者の稼ぐ力の向上を図るため、「シナノリップ」、「秋映」、「シナノスイート」、「シナノゴールド」を中心とした県オリジナル品種への改植を推進し、品種のリレーによる長期出荷体制を構築します。
- ・高単収と早期成園化が可能となる「りんご高密度植栽培」の導入を推進するため、各地域で県、JA等による「りんご高密度植栽培推進チーム」を設置し、正品果率の高い生産に取り組みます。
- ・各推進チームで策定する、導入品種や地域毎の改植計画等を明確化した「りんご高密度植栽培推進計画」に基づき地域毎の課題に対応し重点的に支援します。
- ・地域や農業者のニーズに合ったフェザー苗木の生産に向け、県内果樹種苗業者が取り組む良質苗木生産を支援し、苗木の安定供給体制を構築します。

●種なし・皮ごとぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ[®]」の生産力強化

- ・「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の高品質果実生産に向け、適切な新梢着果管理や土壌水分管理等の現地指導会を実施し、安定生産に向けた取組を図ります。
- ・他産地に負けない高品質な「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の生産に向け、果皮色・糖度・果粒重等の品質の改善を進め、競争力強化を図ります。
- ・マーケットニーズの高い「クイーンルージュ[®]」の生産拡大を図るため、県、JA等による「クイーンルージュ[®]」プロジェクトチームを設置し、農業者に安定栽培技術の普及を進めます。
- ・プロジェクトチームが策定する、地域毎の生産計画等を明確化した「クイーンルージュ[®]」振興方針に基づき、地域毎の課題に対応し重点的に支援します。

- ・果皮色・糖度・果粒重など、高級果実として「クイーンルージュ®」の持つ特性を最大限生かした生産品質基準づくりに取り組み、市場や果実専門店等での優位な販売につなげます。
- ・日本一のぶどう産出額をめざすため、「種なし・皮ごとぶどう生産振興大会」を開催し、農業者等の栽培技術の高位平準化と生産意欲の高揚を図ります。
- ・就農して間もない醸造用ぶどう生産者の栽培技術向上に向け、地域特性や品種等を考慮した栽培研修会を実施し、生産量の確保や栽培技術の高位平準化に取り組みます。

●なし産地の生産力強化

- ・新規就農者等に対し、早期成園化や省力化が可能な「樹体ジョイント仕立て栽培」の導入支援を進めるとともに、モデルほ場を活用した現地検討会を実施します。

●もも産地の生産力強化

- ・新規就農者や定年帰農者に対し、生産販売方法等の優良事例を活用した現地指導会を開催し、生産意欲の高揚を図るとともに、結実が良好で生理落果も少ない「なつっこ」等の優良品種の導入を推進します。

2 果樹産地基盤の強化・生産力向上

- ・「地域計画」等に基づく樹園地の再生等を促進するため、基盤整備事業による区画の拡大や平坦化、かん水施設や農道の整備を行うとともに、果樹棚等の設置を支援します。
- ・県内のJA出資法人や生産者組織等が取り組む樹園地継承事例の普及により、各地域で受け皿となる組織の育成・定着に向けた支援を行うとともに、担い手への早期の経営移譲を推進します。
- ・農業者の「匠」の技を継承するため、ICT、AIを活用したシステムづくりの検討や現地実証により、スマート農業技術の普及を進めます。
- ・労働生産性の向上に向け、作業の省力化につながるロボット草刈機等の導入を推進します。

3 県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大

- ・マーケットニーズの高いカットフルーツ向け果実の生産拡大を図るため、県内食品企業と果樹生産者とのマッチング等により消費拡大を推進します。
- ・県オリジナル品種等の認知度向上を図るため、生産者団体と連携したトップセールスを実施するとともに、県オリジナル品種等が持つストーリーをSNSなどにより発信し、消費拡大を図ります。
- ・東南アジアで需要の高いぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の輸出量拡大への取組を進めるとともに、トップセールス等による「クイーンルージュ®」の認知度向上を図ります。

日本一をめざす果樹(りんご、ぶどう、なし、もも)の産地力向上

果実産出額 R2⇒894億円 R5⇒900億円 R6⇒907億円 R7⇒917億円 R8⇒929億円 R9⇒945億円

果樹戦略品種の
安定生産と品質
向上

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

令和9年度

りんご



◎りんご高密度植栽培導入による生産力強化

「りんご高密度植栽培推進チーム」の設置、りんご高密度植栽培推進計画の策定・実行

「シナノリップ」、「秋映」、「シナノゴールド」等への改植の推進、フェザー苗木の安定供給体制構築等

ぶどう



◎種なし・皮ごとぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ®」の生産力強化

◎醸造用ぶどうの地域特性に合わせた振興

「クイーンルージュ®」プロジェクトチームの設置、「クイーンルージュ®」振興方針の策定・実行

「クイーンルージュ®」の生産品質基準づくり

「クイーンルージュ®」地域別果皮色調査の実施

高品質な「クイーンルージュ®」の出荷

醸造用ぶどう生産者向け栽培技術講習会の実施

なし・もも



◎なし産地の生産力強化

新規就農者等向け「樹体ジョイント仕立て栽培」現地検討会の実施

◎もも産地の生産力強化

新規就農者等向け生産販売方法等を活用した現地指導会の開催、「なつっこ」等の優良品種の導入推進

果樹産地基盤の強化・生産力向上

■生産基盤の強化
ほ場整備による区画の拡大や
平坦化



■スマート農業技術の導入促進
ICT、AI活用による、「匠」の技
の継承

■樹園地継承の推進
・樹園地継承組織の育成と
定着に向けた支援
・樹園地継承優良事例の普及



県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大

■生産者団体と連携した
トップセールスの実施



■マーケットニーズの高い、
加工需要向け果実の生産拡
大

■県果樹オリジナル品種等の輸出拡大



【県オリジナル品種ぶどう「クイーンルージュ®」】



【高単収・早期成園化が可能なりんご高密度植栽培】

重点取組 (3) 「環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進」

国内外でのSDGsや地球環境問題への関心の高まりや、気候変動等による収量減少・品質低下など生産現場への影響の顕在化を受け、農業生産に起因する環境負荷を低減する取組や消費者理解を促進し、生産活動の持続的な発展を図ります。

【数値目標】

番号	項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
14	化学合成農薬・化学肥料を原則50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	2,465 ha	3,700 ha	持続可能な農業を推進するため、環境にやさしい農業の取組面積を拡大する
15	オーガニックビレッジ宣言をした市町村数	—	10市町村	有機農業の面的拡大を図るため、地域ぐるみで有機農業を推進する市町村を増やす
29	有機農業で生産された農産物を使用した給食を実施した学校の割合（一品以上）	28%	40%	環境にやさしい農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る

【取組方策】

1 環境にやさしい農業への転換推進

● 化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培への転換推進

- ・ 農業関係試験場や農業農村支援センター、市町村、JA等関係者が共創して研究に取り組み、持続可能な農業生産を推進するにあたり地域が抱える課題の解決を図ります。
- ・ 化学合成農薬だけに頼らない防除技術、堆肥や緑肥の活用による化学肥料低減技術など、有機農業にも活用できる環境にやさしい農業技術の開発・普及を進めます。
- ・ 環境にやさしい農業の「実践者」や「農産物」の見える化を推進するため、みどりの食料システム法に基づく農業者の認定や、新たな認証制度の検討を進めます。
- ・ 市町村や産地が主体となり地域ぐるみで取り組む環境にやさしい農業への転換に向けた栽培体系の実証・普及や、有機農業で生産された農産物の販路開拓や給食への利用等を行う有機農業産地づくりに係る取組（「オーガニックビレッジ」の創出）を支援します。

● 農業分野における脱炭素への貢献

- ・ 温室効果ガス削減（ゼロカーボン）に向け、農業由来の温室効果ガス削減技術や省エネルギー技術など、環境負荷低減技術の開発を進めます。
- ・ 農業団体等と連携し、果樹せん定枝やもみ殻等の未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組や、脱炭素化にもつながる生分解性マルチの利用促進、地球温暖化緩和技術の実証・普及を推進します。

2 持続可能な農業に対する消費者理解の促進

●農業版エシカル消費の推進

- ・環境に関連する農業分野でのエシカル消費（地元で生産された農畜産物や加工品を選ぶ、環境にやさしい農産物を選ぶ）といった意識の醸成を図る取組をスーパーマーケット・農産物直売所との連携により推進するとともに、「おいしい信州フードネット」の活用や出前講座の実施などにより情報発信を強化します。
- ・規格外農産物、未売農産物（売れ残り・廃棄）など未利用資源の活用に向けて食品関連企業等と共創したサーキュラーエコノミーやアップサイクルの取組を進めます。

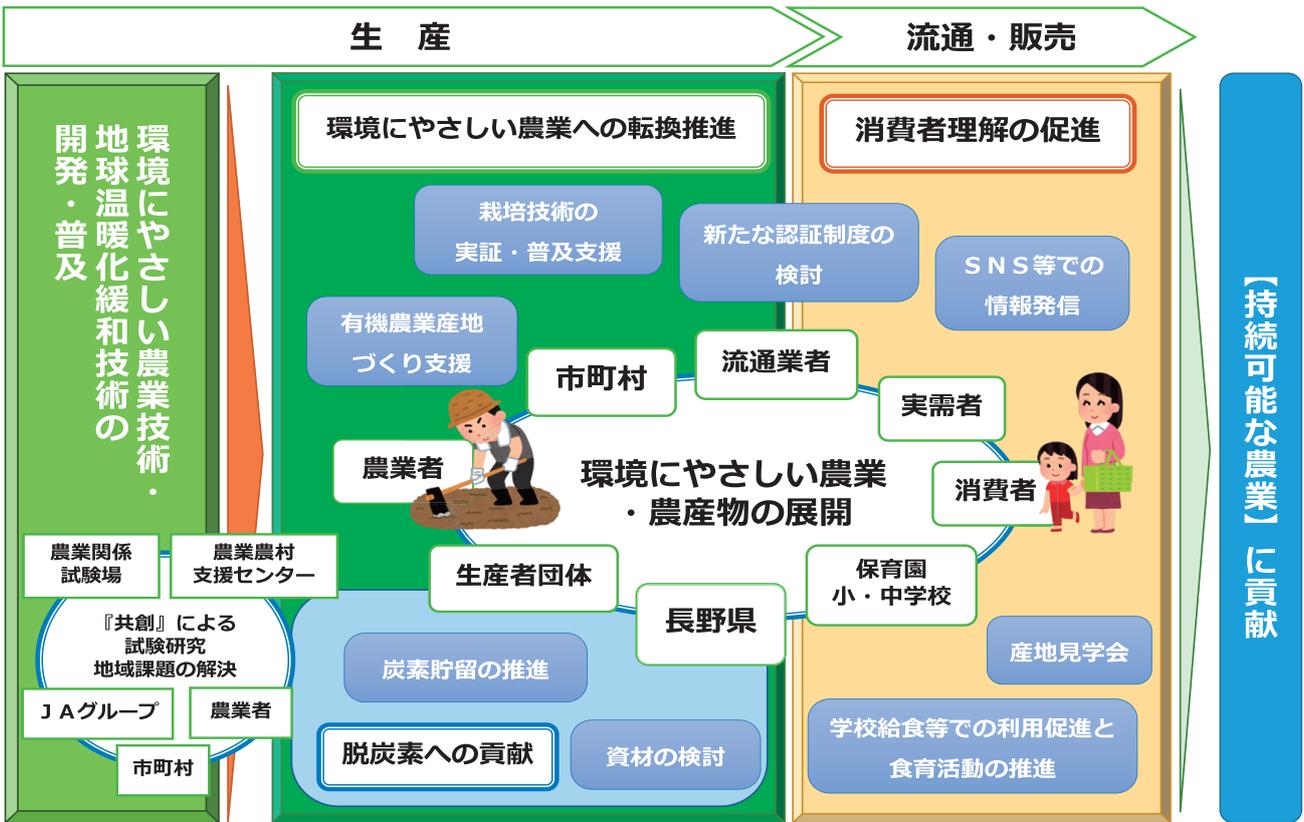
●有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物の消費拡大

- ・農業者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを配置し、学校給食や社員食堂での有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。
- ・セミナーの開催や県内の取組事例の情報発信、消費者を対象とした有機農業産地見学会の開催等により、有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物に対する理解醸成を図ります。
- ・民間企業と連携し、「おいしい信州フードネット」や SNS 等を活用して、消費者が購入できるお店や、食べられるお店の紹介等の情報発信を強化します。

【5年間の行動計画】

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
(1) 環境にやさしい農業への転換推進	■化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培への転換推進					
	・地域との共創による課題の解決	体制整備	取組の実施			
	・有機農業等の推進	検討	制度周知・試行	本格運用		
	■農業分野における脱炭素への貢献					
	・温室効果ガス削減技術の開発・普及	ガス測定法の開発	排出量軽減技術の開発・普及			
	・炭素貯留等、脱炭素に資する取組の推進	【炭素貯留の推進】炭化器の導入支援 全国協議会への参画による横展開				
使用済みプラスチック削減につながる生産資材の検討						
(2) 持続可能な農業に対する消費者理解の促進	スーパー・直売所と連携した農業分野でのエシカル消費の推進					
	・農業版エシカル消費の推進	食品企業と連携した未利用資源の活用の推進				
	・有機農産物など環境にやさしい農産物の消費拡大	学校給食、社員食堂等での利用促進と食育活動の推進				
	おいしい信州フードネット等での情報発信の強化					

【取組フロー】



【参考】環境にやさしい農業等の概念図



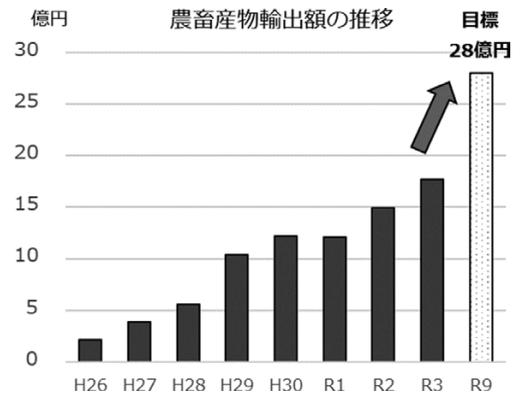
※1：環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）
 ※2：有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）
 ※3：日本農林規格等に関する法律（JAS法）（昭和25年法律第175号）

重点取組（4）「信州農畜産物の輸出拡大」

少子高齢化や人口減少により国内市場が停滞・縮小する中、輸出関係事業者と共創し、経済成長を続ける海外市場の取り込み促進を図ります。

〈基本方針〉

- ・海外市場の販路開拓に向け、輸出関係事業者との強靱な連携強化を図り戦略的・継続的な輸出拡大の取組を加速させます。
- ・輸出重点国：台湾、香港、シンガポール、アメリカ
- ・重点品目：ぶどう、コメ、花き



【数値目標】

番号	項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
18	県産農畜産物の輸出額	17.7億円	28億円	海外も新たな市場として視野に入れ、商業ベースで継続的・安定的な輸出拡大に取り組む

【輸出額の目標内訳】

〈品目内訳〉

ぶどう：15.0億円
 もも：1.8億円
 市田柿：2.0億円
 コメ：3.8億円
 花き：1.0億円
 牛肉：1.0億円

〈国別内訳〉

台湾：10.4億円
 香港：10.0億円
 シンガポール：2.3億円
 アメリカ：2.0億円
 タイ：1.0億円



【取組方策】

1 共通事項

●輸出関連事業者との連携強化

- ・台湾、香港、シンガポールの輸出重点国・地域に有望な輸入事業者を輸出支援員として配置し、輸出に意欲的な事業者で組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」の活動を支援します。
- ・本県の強みを発揮できるぶどう、コメ、花きを重点品目として、認知度向上、新規販路開拓に取り組めます。
- ・計画的な輸出や産地のニーズに対応した取組を行う生産者に対し、国の輸出事業計画の作成支援や計画実現に向けた取組を支援します。
- ・新たな輸出に取り組む生産者等の掘り起こしに向け、輸出先国のマーケット情報など最新情報を提供する輸出セミナー等を開催します。

【長野県農産物等輸出事業者協議会】

- 設立：H 26（2014）年2月3日
- 構成：68事業者（R 5.2.1現在）
- 活動内容：会員（生産者・事業者等）による営業活動、輸出支援員による長野セールの開催、海外バイヤー、輸入事業者等の産地招へいによる商談会、海外市場調査、植物検疫等の輸入規制への対応等
- 事務局：長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室



台湾での長野セール（ぶどう販売）



台湾バイヤーの園地視察



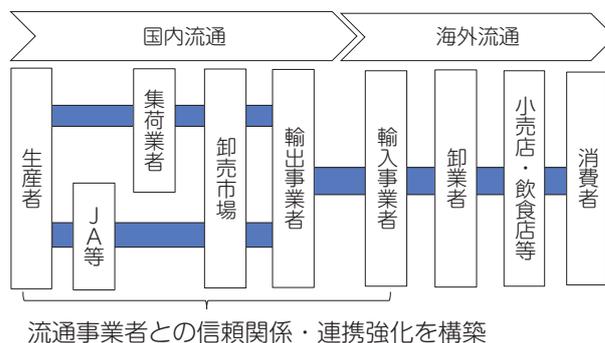
シンガポールでの市場調査

●輸出先国の検疫などの規制に対応した産地づくりを支援

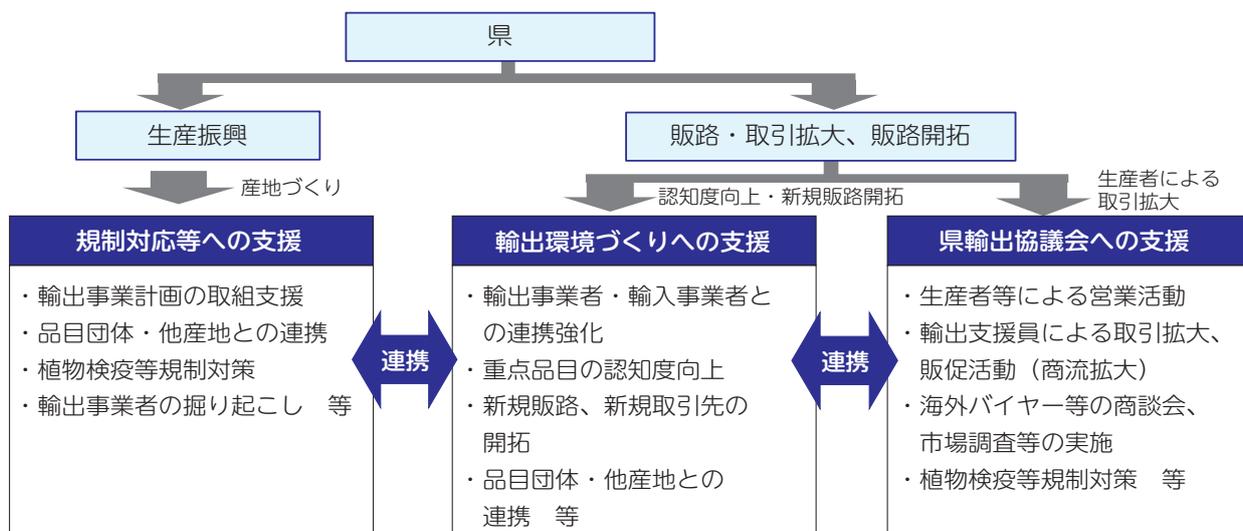
- ・輸出先国・地域ごとの植物検疫、残留農薬基準等の規制への対応及び食品衛生基準に対応した食品安全マネジメントシステムの導入を支援します。
- ・輸出先国・地域のマーケットニーズに対応できる産地・事業者の育成を図ります。

●品目団体及び他県産地との連携強化

- ・国が進める品目団体（輸出促進法に基づき国が認定する団体）との連携により、輸出先国でのコメの新規開拓に取り組むとともに、青果は市場流通機能を生かし、他産地と連携した輸出環境の整備を進めます。



輸出拡大に向けた支援体系



海外市場で稼ぐための輸出拡大（産地の販売力向上、生産者の所得確保） ➡ **輸出目標額：28億円**

2 重点品目事項

品目	推進方針	主な輸出先国・地域
ぶどう 10.7 億円 →15 億円 (140%)	<ul style="list-style-type: none"> ・県オリジナル新品種「クイーンルージュ®」の展開 ・本県の強みを生かす「ナガノパープル、シャインマスカット、クイーンルージュ®」の3色セットによる売場づくり（プロモーション活動） ・中国、韓国産との差別化のための高品質生産及び化粧箱等パッケージ（輸出向け梱包）の検討 ・ハウス栽培と冷蔵貯蔵技術による長期出荷体制づくり（中秋節と春節への対応） ・新たな海外市場であるカナダをターゲットとした輸出検疫対策・体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾 ・香港 ・シンガポール ・タイ 【新たな輸出先】 ・カナダ
コメ 2.0 億円 →3.8 億円 (190%)	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出事業者との連携体制強化 ・高品質なコメを求める実需者に対して、県産米の品質の高さ・特長・生産者の取組の積極的発信 ・輸出用米の産地化に向けて集荷体制の整備や、市町村・JA等を主体とした産地化を支援 ・低コスト生産や環境負荷低減等の取組により、様々な海外需要への対応を支援 ・輸入事業者、輸出事業者等と生産者とのマッチング支援 ・品目団体と連携して、新たな市場であるアメリカ、オーストラリアでの販路開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・香港 ・台湾 ・シンガポール 【新たな輸出先】 ・アメリカ ・オーストラリア
花き 0.4 億円 →1.0 億円 (250%)	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出事業者と連携体制強化 ・国際的な博覧会（国際園芸博）への出展に併せた売り込み強化 ・輸入事業者、輸出事業者等と生産者とのマッチング支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・香港 ・シンガポール ・UAE 【新たな輸出先】 ・アメリカ ・欧州

< 5年間の行動計画 >

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ぶどう	台湾	クイーンルージュ®発信 3色セット販促活動				
	香港		クイーンルージュ®発信 3色セット販促活動			
	シンガポール			クイーンルージュ®発信 3色セット販促活動		
	カナダ	検疫対策・マーケティング調査	テストマーケティング		クイーンルージュ®発信 3色セット販促活動	
コメ	台湾	販促活動				
	香港		販促活動			
	シンガポール			販促活動		
	アメリカ	市場調査等	販促活動			
	オーストラリア		市場調査等		販促活動	
花き	アメリカ・欧州	ドーハ国際園芸博 売り込み	輸出事業者等への売り込み・連携強化・市場調査等			横浜国際園芸博
			販促活動			